



〒101-0061 東京都千代田区  
三崎町3-2-15オリエンビル6階  
一般社団法人全国牛乳流通改善協会  
TEL.03-6380-8021  
FAX.03-6380-8435  
e-mail: mail@zenkaikyou.or.jp  
U R L : www.zenkaikyou.or.jp  
twitter: @zenkaikyou  
facebook: 全国牛乳流通改善協会

# 全改協 平成28年度の全改協事業について

一般社団法人全国牛乳流通改善協会(全改協)は、本年度も事業計画に基づいて事業を実施しています。全改協の事業には、大きく分類して公益目的の事業と全改協固有事業があります。公益目的の事業は、全改協が一般社団法人化する際に事業として継続していくことになっている事業です。継続事業なので、事業の大筋は昨年度と同じですが、内容は昨年度までをふまえて改良を加えています。いっぽう、全改協固有事業は公益目的の事業以外で全改協として実施する事業です。

いずれの事業も、牛乳販売店の活性化・経営の安定的発展の実現、組織強化等を目的にしています。  
前号 第78号で内容のご説明と事業参加のご案内をいたしました。あらためて今号でも各事業の詳細内容と、現時点での実施状況をお伝えします。なお、本年度は、なんらかの事業の実施を申請した流改協の数が昨年度に比べ1.5倍の37流改協に増加しました。今号発行の時点では、ほとんどの事業がまだ実施中で、中途であることをあらかじめお断りいたします。なお、各事業の正式名称を( )の中に記しました。

## 公益目的の事業

### 1 牛乳販売店優良事例(事例集発行事業)

「牛乳販売店優良事例」は、全国の加盟店から募集したすぐれた取り組みを中央で発表・表彰し、「優良事例集」としてとりまとめ、全国の加盟店に配布し、飲用牛乳の普及に活用する事業で、全改協の看板事業ともいべき事業です。

#### 現在の状況

各流改協の審査を経て、本年度は9の流改協から応募がありました。10月8日(土)に第一次審査会を開催し、審査を行いました。現在、審査員である経営専門家が訪問調査を

実施しているところです。

今後はこの訪問調査の結果をもとに12月上旬に第二次審査で中央発表店を選出します。そして来年2月に東京で中央発表会を実施、農林水産大臣賞はじめ各賞の発表・表彰を実施する予定になっています。

第一次審査ならびに訪問調査、これからの中央審査会で特に重視する項目は、候補とされた加盟店の活動内容です。現在、全改協は「安心・安全・社会貢献」を目標に掲げています。したがって本事業

で重視する点も、加盟店がいか「お客様」や「地域社会」に貢献しながら飲用牛乳を普及させているか、という点です。第一次審査のための事業活動報告書でも、「お客様とのコミュニケーション」、「地域社会に対する活動」、「高齢者世帯への生活支援」について重視した審査を行いました。それにふさわしい活動をしている加盟店を表彰し、皆さまのお店のご参考にしていただきたいと考えています。

## 紙面から

本年度の事業について	(1) 2面
全改協の動向	(3) 3面
会計入門①	(3) 3面
都道府県流改協所在地一覧表	(4) 4面

### 今後のスケジュール 「最終ステージ」中央発表会、事例集の発行まで!

今後は、次のようなスケジュールで進んでいきます。

第二次審査委員会の開催(12月9日開催予定)

中央発表会、中央審査会の開催(来年2月3日開催予定。第二次審査で選定された加盟店が自店の事例を発表後、中央審査委員会の審査を経て、農林水産大臣賞ほかの受賞店舗を決定、表彰する)

事例集の作成と配布(来年3月予定。飲用牛乳の普及啓発に役立てる目的で、流改協ほか、メーカー、農水省はじめ関係各方面に配布)

### 農林水産大臣賞の受賞は 加盟店の皆さまの誇り

「牛乳販売店優良事例」は冒頭にも書きましたように全改協の看板事業ともいえる取り組みです。機会あるごとにお伝えしていますが、事例集の発行を通じて地域に貢献している例や、各店舗の具体的な経営ノウハウを公開し、これを他店の経営に役立てる、という内容の事業を行っている業界は他にあまり例がありません。これは、全改協の誇りです。全改協の加盟店の皆さまの発展の大きなご参考になることを願い、また飲用牛乳の普及啓発につながることも目的として実施します。

ここ数年は、社会貢献、地域への貢献という行動を重視して審査しています。この観点で審査された結果、トップの農林水産大臣賞を受賞することは、その加盟店がお客様、地元に対して多大な貢献をしていることの表れであり、大いに誇れる大変な名誉です。「自分の店のノウハウを他人に教えない」という声や、「調査に応じる余裕がない」という声も例年耳にしますが、中央発表会で演壇に立たれますと、みな、いきいきと熱意を持ってご自分の店の取り組みを発表されています。来年度、発表会の場に立ち、ご自分でぜひ発表してください。

宅配専用

100g 110g

森永乳業

# カラダ強くする

## ヨーグルト / のむヨーグルト

**L**

ラクトフェリン

今、話題の  
シールド乳酸菌  
配合!

ビフィズス菌  
BB536

3つのチカラ

シールド乳酸菌



## 2 牛乳屋さんのお仕事体験(体験事業)

中学校の授業の環である中学生の職業体験の受け入れ先に加盟店様がなつていただき、中学生に牛乳屋さんの業務を体験してもらう事業です。職場体験を通じて、働くことの意味や基本を学び、「牛乳は成長期に有用な食品である」ということを理解し、牛乳を今まで以上に飲んでもらうきっかけにしたい。中学生の健康増進や、からだ・体格の向上に寄与することがこの事業の目的です。また、幼稚園や保育所、小学

校が実施する「職場訪問」「社会科見学」等の場として牛乳屋さんのお店を提供することで、地域への貢献、加盟店さんの社会的地位の向上につなげます。

実施の申請があつたのは北海道、宮城県、秋田県、埼玉県、千葉県、東京都、岐阜県、愛知県、岡山県の9流改協からで、全部で24名の中学生と4団体を受け入れる計画です。

参加の中学生には、牛乳販売店の業務全般を体験してもらうと同時に

に、全改協で作成した資料「牛乳についてもっと知ろう！」から、牛乳について学んでもらいます。

職場体験を通じて、中学生の牛乳に対する正しい理解の拡大に実際に役立っています。これにより、牛乳販売店の地域貢献の内容が新たに増え、全改協の加盟店の社会的地位が向上することが期待できます。

実施のご報告は、次号 新年号にて掲載する予定です。



昨年度の体験事業の様子(山形県)

## 3 牛乳・乳製品の利用促進(啓発事業)

「妊産婦のいる世帯」、「3年生以下の小学生の居る世帯」、「70歳以上のお年寄りのひとり暮らし世帯」について、新規で牛乳・乳飲料・ヨーグルトを1ヶ月以上契約した場合、合計で5,400円を加盟店を通じてお客様に補助する事業です。昨年度までは、妊産婦だけを対象に、牛乳だけについて購入補助をしていたものについて、大幅に内容を変更しました。この結果、実施を申請

した流改協は32のほり、獲得予定顧客の申請数は合計で9,000名近くにもなりました。このすべてに購入補助をすることは、全改協の予算ではとうてい無理ですので、各都道府県流改協に対して獲得予定数の調整を約3,400名とさせていただきました。せつかく

加盟店さんから獲得予定数を積み上げていただき、多くの流改協から積極的な取り組む意欲をお示しいただいたところですので、この調整は大変心苦しいものでした。

事業終了後も契約を続けてもらうよう働きかけ、「お得意さん」になっていただくことを目標としています。



## 4 ミルクカレンダー(広報物配布事業)

本年も、牛乳の効用や栄養、料理への活用を掲載したミルクカレンダーを作成し配布します。今回(2017年用)も、(社)Jミルクが推進する「乳和食」の効用である、牛乳の減塩効果を訴えます。

今回(2017年)は、乳和食の提唱者・第一人者である小山浩子先生が「乳和食で12カ月減塩チャレンジ」

「ジ」というタイトルで、乳和食を紹介しています。乳和食の5つの調理法を月を追うごとにマスターし、最後には松花堂弁当が作れるという内容です。

注文された全改協の加盟店様には、年内のお客様への配布に間に合うようお届けいたしますので、それまでお待ちください。



松花堂弁当

## 全改協固有事業

### 1 地域安全パトロール

全改協の地域貢献活動のひとつとして昨年度から本格実施している事業で、本年度も各流改協において引き続き活動をお願いいたします。配達時、集金時等を利用して犯罪抑止、見回り活動をしていただきます。各流改協では、昨年度以降、警察との協力宣言の伝達式、パトロールの出発式を実施していただいています。

流改協事務局へのお願い

地域安全パトロールの成果として、通報を行った、犯罪防止に役立った等、何らかの実績を挙げられた加盟店様の情報がありましたら、詳細をご報告ください。また、流改協単独、警察など関係者と共同を問わず、防犯活動や地域のイベントなどを実施された際には、写真などのデータを全改協事務局までお送りいただければ幸いです。



全国規模で展開するため、シンボルとして統一デザインのステッカーを作成。

### 2 食品流通構造改善緊急対策事業

公益財団法人食品流通構造改善促進機構(食流機構)の緊急対策事業を活用し、加盟店が設備や機器を導入する際の費用の低減を図る事業です。

設備や機器を導入する際に、リースや割賦にかかる利息の2/3を食流機構が負担するため、加盟店の費用がそれだけ軽減される制度です。

8月末に応募を締め切りました。次の締め切りは来年2月末です。来年4月から5月に、保冷車・冷蔵車・冷凍車や宅配システムを導入する予定がある加盟店さんはぜひご利用ください。

●提出期限：2017年2月28日まで



# i インフォメーション

## 第2回 組織強化委員会を 開催しました

すべての一般社団法人は一般社団法人に移行する前から保有している財産を、一般社団法人移行後に公益目的ですべて使い切らなければなりません。全改協も3年前に一般社団法人に移行しましたのでこれに従う義務があります。

全改協としては、この残余財産を使い切ったあと全改協が存続し、加盟店さまのための活動を「生処販」の一翼として続けるための運営、事業をどうすべきか検討するため、橋本会長を委員長とした組織強化委員会を立ち上げており、去る10月8日に第2回の組織強化委員会が開催されました。

当日は、加盟店さまのメリットになる事業としてどのようなものがあるか、全改協が活動するにあたり資金に不足が出ないようにするにはどのようなことをすればよいか、また、現在実施している事業の内容などはこのままでよいのか、等を検討しました。

委員会はあと1回開催される予定で、検討結果をとりまとめ理事会に上程します。全改協だよりでも内容をお知らせする予定です。

### 主な会議の開催実績

8月9日(火) 平成28年度第3回常任理事会 (於東京都千代田区 乳業会館)

- 議題**
- 普及啓発事業 事業の実施計画書の提出状況について
    - ①流改協における実施計画書の提出状況
    - ②啓発事業の顧客獲得予定数の調整
  - 流改協に対するアンケート内容について

8月9日(火) 平成28年度第3回理事会 (於東京都千代田区 乳業会館)

- 議題**
- 普及啓発事業 事業の実施計画書の提出状況について
    - ①流改協における実施計画書の提出状況
    - ②啓発事業の顧客獲得予定数の調整
  - 「組織強化委員会」について
  - 「流改協サポート室」について
  - その他

10月8日(土) 優良事例 第一次審査会 (於全改協会議室)

- 議題**
1. 第一次審査委員会委員長の選出
  2. 応募状況および提出資料の内容の確認
  3. 流改協における採点内容のチェック
  4. 審査委員会による採点
  5. 訪問調査店および調査員の選定
  6. 訪問調査について
  7. 今後のスケジュールについて

10月8日(土) 全改協組織強化委員会 (於全改協会議室)

- 議題**
1. 全改協にメリットがある事業等について
  2. 全改協組織の拡大について
  3. 会費の見直しについて
  4. 実施事業の検証と今後の方向について
  5. 流改協実態調査について

### 今後の主な会議の開催予定(年内)

- 11月18日(金) 平成28年度第4回理事会 (於東京都千代田区 乳業会館)
- 12月 9日(金) 優良事例 第二次審査会 (於東京都千代田区 乳業会館)

### 橋本会長の動向(全改協主催の会議以外)7月~11月

- 7月 8日(金) 農水省牛乳乳製品課訪問
- 8月10日(水) (株)明治訪問 (不定期に実施している意見交換)
- 9月27日(火) 雪印メグミルク(株)、協同乳業(株)訪問 (啓発事業の実施状況説明、意見交換)
- 9月28日(水) 森永乳業(株)、江崎グリコ(株)、小岩井乳業(株) 各社訪問 (啓発事業の実施状況説明、意見交換)
- 11月26日(土) Jミルク 「牛乳ヒーロー・ヒロイン」コンクール 表彰式

## 熊本地震のお見舞い金をお渡ししました

本年4月に、最大震度7を2回観測したのをはじめとする熊本地震が発生し、いまま地震は続き、暮らしも街も復興の途上です。

全改協に関しては、熊本県、大分県合計で、加盟店さまと、全改協に関連するマークの販売店さまは、全壊が1店、半壊が4店、一部損壊が18店の被害に遭われました。

全改協として被害地域にお見舞いを送ることとしておりましたが、マーク協会と、被害のあった地域の流改協を通じて、合計90万円を去る10月21日お渡しいたしました。配分方法の検討に時間を取ってしまったため地震発生から半年後のお渡しになってしまいました。みなさまのお力添えになれば幸いです。

## 「自主規制マニュアル」策定に係る経緯の講演機関連誌にて紹介

橋本会長が去る6月23日に全国消費者団体連絡会(消団連)で行った、「自主規制マニュアル」に関する講演の内容が日本生協連発行の「生協運営資料」2016年9月号に掲載されました。

マニュアル作成のきっかけ、牛乳流通の現状の紹介、その中の地域密着など牛乳販売店の存在意義、といった背景の説明を経て、「自主規制マニュアル」に関する説明を述べています。最後に1ページを割いて「自主規制マニュアル」の現物が掲載されています。

全改協の固有事業「緊急対策事業」や「優良食料品小売等表彰事業」で全改協もお世話になっている(公財)食品流通構造改善促進機構が発行している月刊誌「OFSI」で、連載「当たり前田の会計入門」が始まりました。この記事は、食品流通構造改善促進機構さんのご厚意で、この「全改協だより」に掲載させていただけることになりましたので、不定期になりますが、そのまま転載します。会計についてやさしく基礎から解説される連載ですので、加盟店の皆さまにも参考になると思います。お役立てください。

## 当たり前田の会計入門①

今月号から、「経理・会計」についてお話をしたいと思います。

経理・会計と聞くとほとんどの人がアレルギー反応を起こし、毛嫌いされることを多く体験してきました。でも、実際には原理・原則を理解すれば、経理業務が未経験の方でも、頭にスーッと入っていくことができます。

日頃の業務の中で一番身近にあるのが「決算書」だと思います。自分の会社の決算書、取引先等の決算書、また投資などの判断材料として利用される決算書など、いろいろな目的に利用されることが日常業務の中で多々あります。その決算書に記載されている数字を読み解き、今、どのような経営状態であるかを自分なりに理解し、それが将来の意志決定の礎となり戦略的な考え方のスタートとなると考えております。

決算書はなぜ必要なのか?会社組織とは、簡単に言うと資本金を出資する資本家は会社の経営を経営者(取締役)に委任し、資金を預けて事業を任せ、その結果として儲ければ配当金として利益を分配してもらう仕組みであります。会社は一度設立して法人登記すると、基本的には潰れることが前提で企業経営を行っています。つまり、経営者は会社を潰さないように経営努力し、事業の多角化、合理化、新技術の開発など、企業存立のための知恵とアイデアを駆使して、半永久に存続することを目的に事業を行っています。株主はその経営動向に注意する必要があり、その為にある一定の期間(決算期間)を区切って損益を計算する仕組みにより、財政状態、損益状態を把握し、経営状態の健全化を図るために計算を「決算」と言います。いかなる会社も会社法(商法)、税法など決められた法律・規則・ルールに基づいて決算を行い、年1回は適正な損益を計算することを義務づけられています。

### ● 決算と決算書の関係

自分が投資家(出資者)だとしたら何を一番気にしますか? おそらくその会社が儲かっているかどうかの一点だと思います。では何で確認しますか? そうです、「決算書」です。適正に処理された決算により集計された「報告書」です。わかりやすく、見やすく作成されたのが、これぞ「決算書」であります。まずは、決算書の中身について解説したいと思います。「企業会計原則」第1一般原則では、5つの基本的な原則を定めており、特に「企業の財政上田尾および経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない(真実性の原則)」としております。このような説明をすると、だんだんと小難しくなってきた抵抗感がでるかもしれませんが、実際の取引に対してこの原則に照らし合わせて会計処理をすればいいのです。その他、「財務諸表等規則」「計算書類規則」など会計を取り巻く諸規則が存在しますが、日常の業務処理においては特段意識する必要はないと思います。決算書は貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記及び事業報告書の5種類で構成されます。また、大企業においては「キャッシュフロー計算書」の作成も求められています。右に簡単な構成図を記します。次号より、貸借対照表と損益計算書の見方を中心に説明したいと思います。(M)(つづく)

### 決算書

- 損益計算書
- 貸借対照表
- 事業報告書
- 株主資本変動計算書
- 注記



# 都道府県牛乳流通改善協会 会長名および事務局所在地 2016年10月末現在

都道府県	会長(敬称略)	郵便番号	所在地
北海道牛乳流通改善協会	橋本正敏	065-0043	札幌市東区苗穂町6-1-1 雪印メグミルク(株)北海道統括支店内
青森県牛乳流通改善協会	工藤雅彦	031-0841	八戸市鮫町字上鮫46-3 (有)坂本商店内
岩手県牛乳流通改善協会	家村正則	020-0033	盛岡市盛岡駅前北通1番10号 雪印メグミルク(株)北東北支店内
宮城県牛乳流通改善協会	水戸良郎	983-0045	仙台市宮城野区宮城野1-12-1 雪印メグミルク(株)市乳事業部 南東北販売課内
秋田県牛乳流通改善協会	伊藤恵祐	010-8558	秋田市八橋南2-10-6 JA全農秋田県本部畜産酪農課内
山形県牛乳流通改善協会	村形悦男	990-0071	山形市流通センター1丁目12-3 森永乳業(株)東北支店市乳担当内
福島県牛乳流通改善協会	磯倉恵司	963-0201	郡山市大槻町字古屋敷80-1 酪王乳業(株)営業部内
茨城県牛乳流通改善協会	箕輪好洋	310-0851	水戸市千波町1821-1 森永乳業(株)水戸営業所内
栃木県牛乳流通改善協会	湯浅有二	321-0104	宇都宮市台新田1-4-21 森永乳業(株)関越支店 宇都宮営業所内
群馬県牛乳流通改善協会	中島保廣	371-0855	前橋市問屋町1-4-5 森永乳業(株)関越支店内
埼玉県牛乳流通改善協会	新井憲一	370-0826	高崎市連雀町81 雪印メグミルク(株)市乳事業部埼玉販売課内
千葉県牛乳流通改善協会	高橋 束	297-0015	茂原市東部台3-21-5 山田様方
東京都牛乳流通改善協会	渡邊佳三郎	101-0032	千代田区岩本町2-11-3 第8東誠ビル7階 乳販連合会 内
神奈川県牛乳流通改善協会	平田英明	182-0025	調布市多摩川1-30-1 雪印メグミルク(株)首都圏西支店内
山梨県牛乳流通改善協会	三枝誠三	400-0043	甲府市国母4-5-16 八ヶ岳乳業(株)内
長野県牛乳流通改善協会	川井康史	391-8588	茅野市ちの172 八ヶ岳乳業(株)内
新潟県牛乳流通改善協会	平石克久	950-2031	新潟市西区流通センター5-4-21 森永乳業(株)新潟営業所内
富山県牛乳流通改善協会	米丘三明	921-8842	石川郡野々市町字徳用町297-1森永乳業(株)北陸支店内
石川県牛乳流通改善協会	伊川昭男	920-0853	金沢市本町2-11-7金沢フコク生命駅前ビル 雪印メグミルク(株)市乳事業部 北陸販売課内
福井県牛乳流通改善協会	杉田武彦	910-0803	福井市高柳2-1301 レインボービル6階 日本酪農協同(株)内
岐阜県牛乳流通改善協会	加藤正三	502-0905	岐阜市山吹町6-49-2 東海乳業(株)内
愛知県牛乳流通改善協会	白羽恵司	460-0022	名古屋市中区金山4-3-7 中洋ビル2-C
三重県牛乳流通改善協会	和田 晋	515-2112	松阪市曾原町245 森永乳業(株)三重営業所内
静岡県牛乳流通改善協会	木村時夫	422-8018	静岡市駿河区西大谷9-17 長島様方
滋賀県牛乳流通改善協会	田村長次郎	520-0003	大津市あかね町3-1 日本酪農協同(株)滋賀工場内
京都府牛乳流通改善協会	福本 豊	600-8482	京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町304-2
大阪府牛乳流通改善協会	内芝 章	666-0142	川西市清和台東5-2-50 荒木様方
兵庫県牛乳流通改善協会	猪花武志	594-0074	和泉市小田町1-8-1 日本酪農協同(株)近畿販売部 販売第一課内
奈良県牛乳流通改善協会	新田国範	636-0201	磯城郡川西町下永188-8
和歌山県牛乳流通改善協会	上田義信	641-0055	和歌山市和歌川町5-9 上田様方
岡山県牛乳流通改善協会	野田和男	700-0951	岡山市北区田中137-109 雪印メグミルク(株) 市乳事業部 中四国販売課内
広島県牛乳流通改善協会	松田道雄	730-0826	広島市中区南吉島2-3-17 森永乳業(株) 中国支店 市乳販売課内
山口県牛乳流通改善協会	横山守男	804-0012	北九州市戸畑区中原東2-9-1 農協牛乳販売(株)内
徳島県牛乳流通改善協会	松下 徹	771-1151	徳島市応神町古川字日ノ上2-2 日本酪農協同(株)徳島工場内
香川県牛乳流通改善協会	中西罔彦	760-0074	高松市桜町2-4-17 森永乳業(株)四国支店内
愛媛県牛乳流通改善協会	(香川県牛乳流通改善協会と合併しました)		
福岡県牛乳流通改善協会	二神良樹	807-0832	北九州市八幡西区東筑2-6-1 (有)二神商店内
佐賀県牛乳流通改善協会	平野達矢	815-0004	福岡市南区高木1-9-12 雪印メグミルク(株)九州総括支店 牛乳販売店課内
長崎県牛乳流通改善協会	堀田元樹	857-0136	佐世保市田原町16-20 (有)ミラクル乳業営業部内
熊本県牛乳流通改善協会	堀田征夫	861-2101	熊本市桜木6-3-54 熊本県畜産会館内
大分県牛乳流通改善協会	竹中克彦	870-1201	大分市大字廻栖野3231番地 大分県酪農業協同組合内
宮崎県牛乳流通改善協会	甲斐哲郎	891-0113	鹿児島市東谷山2-40-15 雪印メグミルク(株)九州統括支店 南九州営業所内
鹿児島県牛乳流通改善協会	嶽釜武弘	891-0131	鹿児島市谷山港3-4-16 森永乳業(株)鹿児島営業所内

## 宅配専用商品 **初** の機能性表示食品



# ガセリ菌SP株が内臓脂肪を減らす

届出表示：本品にはガセリ菌SP株が含まれます。ガセリ菌SP株には、内臓脂肪を減らす機能があることが報告されています。機能性関与成分：ガセリ菌SP株  
 本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。  
 また、特定保健用食品ではありません。食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。

宅配に関するお問い合わせ先  
 雪印メグミルク **0120-758-369** (日・祝日・年末年始除く)  
 ホームページからも、宅配商品、宅配サービスについてのお問い合わせをお受けしています。  
 またそちらでは宅配商品の詳細もご覧いただけます。

**恵**  
 ガセリ菌SP株  
 ヨーグルト  
 宅配専用  
 機能性表示食品  
 (届出番号 B3)



**恵**  
 ガセリ菌SP株  
 ヨーグルト  
 ドリンクタイプ  
 宅配専用  
 機能性表示食品  
 (届出番号 B4)



脂肪ゼロ 砂糖不使用